

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第2回）議事概要

1 日 時 平成25年7月31日（水）16：00～18：02

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

深尾座長、西郷委員、中村委員、廣松委員

【学識経験者】

國則守生 法政大学教授、松本和幸 立教大学教授、牧野好洋 静岡産業大学准教授、
宮川幸三 慶應義塾大学准教授、

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、
日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

4 議事次第 (1) 平成24年度統計法施行状況報告（環境統計及び観光統計に関する事項）の評価について
(2) 次期基本計画に向けた方向性について（環境統計、観光統計及びその他の経済統計）
(3) その他

5 議事概要

(1) 平成24年度統計法施行状況報告（環境統計及び観光統計に関する事項）の評価について
事務局から、統計法施行状況報告の概要と、共通的視点に基づき、実施状況を踏まえた今後の審議のポイント案などについて説明が行われた。次期基本計画につながる事項として意見等がなかった現行基本計画の掲載事項については、次期基本計画には発展・継承されないことで合意された。主な意見等は次のとおり。

- ・ 地域の観光統計については、共通基準を設定した結果、ほぼ全ての都道府県で比較可能な観光入込客統計の整備が進み、かなり拡充されたと評価できる。一方で、都道府県からは予算面、人員面の制約から調査を継続することが困難との話も聞かれるほか、時系列データの変動が大きい。都道府県が統計整備を継続できるような体制の検討、統計精度の向上が必要。
→ 都道府県の観光入込客統計については、推計方法の検証をして改善をしていきたい。予算面

から協力が厳しい都道府県については、観光庁としても働きかけをしていく。統計整備のメリット、統計としての利便性を実感してもらえるよう、政策立案等への活用事例も示したい。

(2) 次期基本計画に向けた方向性について（環境統計、観光統計及びその他の経済統計）

環境統計、観光統計、その他の経済統計（国土交通省からの要望事項）の順に審議を行った。環境統計、観光統計については、審議協力者である学識経験者に意見を伺い、その他の経済統計については国土交通省から要望事項についての説明を受け、それらを踏まえ、事務局で用意した審議結果の整理票の案をもとに、検討が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

<環境統計>

【法政大学 國則教授（審議協力者）の意見】

- ・ OECD の Pressure-State-Response (PSR) の枠組みに沿った統計整備は進んでいるが、OECD では、Green Growth に力を入れた整備という新しい動きがある。日本も Green Growth について、世界の流れに遅れないように整備を進めることが望ましい。
- ・ 廃棄物統計はタイムリーな提供が必要であり、他統計と同様の速報性の確保が必要。
- ・ CO₂ の排出量については各府省で様々な統計があるが、セクター別の排出量を産業連関表基本表ベースで計測すべきである。総合エネルギー統計、産業連関表、環境産業連関表のシームレスな作成が必要。特に、総合エネルギー統計との接合を考慮して統計を作るべきである。
- ・ 越境環境問題に対処するための統計整備は、次の基本計画には盛り込まないととも、将来的には必要なのではないか。

【その他主な意見等】

- ・ 越境環境問題について、環境省として検討することは可能か。
→ 担当でないため具体的には言えないが、PM2.5 や大気汚染、海の漂着物など、越境環境問題が重要な問題になってきていることは認識している。統計整備については、各国における汚染の状況や、国際社会の必要性やニーズを踏まえて関係各国間で検討されることになろう。
- ・ 環境産業連関表の作成で苦労することはないか。
→ 産業連関表の業種ごとに環境への負荷量・環境からの資源投入量を把握したいが、それらの数値が細かい業種にまで分類されて整備されていないといった課題がある。平成 23 年度版を作成する場合においても本件は引き続き課題となるため、次期計画を検討いただく上でもその点配慮願いたい。
- ・ 総合エネルギー統計、産業連関表、環境産業連関表のシームレスな作成は重要。
- ・ 総合エネルギー統計を細分化するには資源エネルギー庁の協力が必要。
- 総合エネルギー統計にどのようにエネルギー消費統計調査を組み込むかについては、同調査の客体負担も考えながら、調査項目の充実に取り組んでおり、引き続き協力していく。
- ・ 国連統計委員会は 2012 年、SEEA (System of Environmental-Economic Accounting) Central Framework を環境経済勘定の初の国際基準として採択した。それは環境と経済の相互関係の枠組みを与えるものであり、それとの整合性や準拠、それを整備するための一次統計の整備等を念頭に置くことが必要。

- ・ 環境省には、牧野先生とも情報交換して、SEEA Central Frameworkへの対応について検討してもらいたい。
 - ・ OECDにおけるGreen Growthの検討について、OECDでは統計整備について統計の概念から検討しており、日本はそうした議論に参画していないため、基準作りに加われないという問題があることは基本計画部会の議論でも出ていた。OECDへの職員派遣等はしていないのか。環境省には、國則先生と情報交換をして欲しい。
- 今は情報を持ち合わせていないが、OECDのグリーン成長についての情報収集はしており、OECDへの参画状況についても確認する。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ 環境経済勘定に関する国際基準 SEEA Central Framework、Green Growthについては事実関係を確認してもらう。
- ・ 廃棄物統計の速報性について問題提起があった。
- ・ CO₂の排出量に関する統計については、総合エネルギー統計の整備に対し、引き続き各府省に協力してもらうことが必要。
- ・ 越境の環境統計については、次回、環境省から回答をいただく。

<観光統計>

【立教大学 松本教授（審議協力者）の意見】

- ・ 国民経済計算（SNA）全体の中で観光を捉えると言う意味で TSA の整備は重要である。日本は 2008 年マニュアルの水準に達していない部分があり、達成するための統計整備が優先順位の高いものと考える。
- ・ 大きくは 2 つで、(1) 入国外国人に関する国・地域別の人数及び旅行消費金額と、(2) 出国日本人に関する国・地域別の人数及び旅行消費金額が必要である。特に後者の旅行消費金額の統計が不十分であることは、国際収支統計上の難題。
- ・ 出国日本人に関する推計のための基礎統計は JTB レポートという民間データが中心だが、平成 23 年から旅行観光消費動向調査の中で海外旅行者を対象とする調査を開始。しかしサンプル規模が小さく、中長期的には抜本的に拡充すべき統計。
- ・ 国内統計では、宿泊旅行統計について、データ提出の遅れや公表データの大きな変動が問題であり、改善が必要。
- ・ その他、TSA の四半期での推計・発表、コモ法による観光デフレータ（実質の TSA 推計）や固定資本マトリクス（波及効果を設備投資に拡充）の整備のための各府省の共同作業なども望まれる。

【その他主な意見等】

- ・ TSA の整備は重要であり、そのための基礎統計の拡充には賛成。また地域別（都道府県別）の観光統計整備の要望に答えようとしている点は評価できる。ただ、この種の統計調査は、空港のラウンジや観光地で観光客を対象に調査をしており、母集団名簿もなく十分な調査を行う時間もない。需要サイドからの統計調査を行なうことには限界がある。この点で、観光地域経

済調査は事業所を対象とする観光統計調査で、各国でもあまり例がなく注目されている。第2回調査に向け、調査方法、調査目的の見直し、母集団推計手法の開発等が重要。

- ・ 観光地域経済調査は始まったばかりの統計調査であり、サポートする意味で言及した方が良い。観光統計の整備に関しては、公的統計で全てをカバーするのは不可能であり、民間情報をいかに活用するかを考えないといけない。
→ 観光地域経済調査については、5年に1回行う調査として継続して実施していきたい。頂いた御意見には、御指摘の方向で対応したいと考えている。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ TSA の充実、特に新しいマニュアルへの対応、その他、日本人の海外旅行の把握（国際収支やグローバル化全般にも関わる）の必要性が指摘された。
- ・ 都道府県別の観光統計の精度向上、観光地域経済統計の継続的実施の必要性について意見があつた。

<その他経済統計（国土交通省からの要望事項）>

【主な意見等】

- ・ 法人土地・建物基本調査は、平成25年調査については既に統計委員会で答申を出し、総務大臣から承認されている。その審議の過程で中間年のフロー調査については結論が出ず、基本計画部会等の場で議論して欲しいとサービス統計・企業統計部会長としてお願いしたところ。ただ、議論には時間が必要であり、次期基本計画で扱うのか、一般統計調査の申請・承認で扱うのかが一番大きな判断。現在の法人土地・建物基本調査の一環で行うならば基幹統計化も関係し、導入時期という手続き上の問題もある。
- ・ 法人土地・建物基本調査は、大きな枠組みで言うとストックとフローの統計をどうするかの問題。基本計画で扱うならば、法人だけ扱うのは一面的であり、世帯についての整理も必要。次期基本計画では法人を、次々期計画で世帯も扱うという整理もあり得る。
- ・ 交通統計の体系的整備、建築物リフォーム・リニューアル統計の整備は、重要であり新規課題として取り上げるに相応しいとは思うが、スクラップ＆ビルトを検討すべき。
- ・ 交通統計は、必要なものをその都度整備したような面があり、今ある統計を並べ替えるだけでは体系化とは言えない。何を測りたくてどう整理するのか、その視点や方針が必要。また、業務情報、特に車検データという有効な情報をどれだけ活用できるかを整理・検討することが重要。
- ・ 交通統計の整備の中で示された「地球温暖化等への対応に係る環境に関する基礎統計の整備」と先程の環境統計の整備との整合性に関しては、他府省からも環境に関連した統計整備の話は出てくるだろうから、最初から連携しながら整備していく府省横断的な課題と考えるべき。
→ 温室効果ガスについては、国連気候変動枠組条約に基づいて各国は毎年排出状況のデータを公表する必要がある。総合エネルギー統計が占める割合が大きいが、その他の各種データも使用しており、算定方法の検討や算定に際して各府省と協力している。
- ・ 建築物リフォーム・リニューアル調査のようなものがないと、日本の住宅投資は今後急減し

住宅建設市場が急速に縮小しているように捉えられてしまうので、是非必要。半期の統計ではあるが、現在でも床面積を拡大するような工事は年次計数から推計してQEに計上しており、同じ対応が出来ると思うので大きな問題ではない。コモ法との関係でも建設総合統計に反映されるならば、それほど問題ではない。

→ 現状の建設コモ法はコスト積み上げ法なので、総額ではリフォームも含まれている。他方で民間住宅投資には、着工統計で捉えられていないものは含まれていない。民間企業設備は全体の投資から民間住宅投資を除いた形で推計されるため、そこに歪みが生じている可能性がある。また、現行基本計画では、建設コモ法を廃止して建設業のアウトプットを直接把握する方法に移行することが課題とされ検討を進めているが、そうなるとリフォームも直接アウトプット分を推計することになるので、これらの調査はこの課題解決に役立つものと期待している。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ 法人の土地・建物のフローとストックの調査について、体系的整備の観点を検討することは基本計画に書いても良いが、世帯の扱いも考えておく必要があるとの意見があった。
- ・ 交通統計については、体系化は非常に重要だが、何を測るのか、どう整理してどう体系づけるのか等について検討が必要である、また車検データの活用等も考える必要があるとの指摘があった。環境問題については、府省連携して取り組む必要があるとの意見があった。
- ・ 体系的整備をする場合、他の統計調査との重複も十分留意すべきであり、スクラップ＆ビルドが必要であるとの指摘があった。
- ・ 建築物リフォーム・リニューアル統計の整備は重要であり、SNA整備にとっても有益だという意見が大勢だった。

(3) その他

今後の作業方針について、深尾座長が本日の議論を踏まえ報告案を修正し、本WGメンバーとの間でメール等で調整した上で、8月19日の第3回会合で提示すること、経済統計に関してさらに取り上げるべき課題等がある場合には、第3回会合で議論することが座長より示され、了承された。

次回は、8月19日（金）13時から第3回会合を開催し、議題は、各タスクフォースからの審議結果報告、その他経済統計、本WG審議結果報告骨子案であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>